

会 議 名 議会運営委員会

開閉日時 平成 31 年 2 月 14 日（木） 午前 9 時 56 分～午前 10 時 31 分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

1 番 杉浦康憲、9 番 杉浦辰夫、11 番 神谷直子、12 番 内藤とし子、
15 番 小嶋克文

オブザーバー 議長（14 番）鈴木勝彦、副議長（3 番）柳沢英希、
6 番 黒川美克、7 番 柴田耕一、8 番 幸前信雄

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2 番 神谷利盛、4 番 浅岡保夫、13 番 北川広人、16 番 小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政 G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

1. 平成 31 年 3 月定例会について

(1) 議案の説明について

(2) 議案の取り扱いについて

(3) 一般質問の受付について

(4) 予算特別委員会委員の指名について

(5) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて

(6) 議員派遣について

2. その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会します。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦康憲委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。それでは、案件の順序に従い逐次進めてまいりますので、御協力をお願いいたします。

《議 題》

1 平成31年3月定例会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説(総務部) それでは、3月定例会に付議いたします案件の御説明を申し上げます。提出予定案件一覧表をお願いいたします。案件といたしましては、同

意 2 件、一般議案は議案第 2 号から裏面の議案第 24 号までの 23 件、補正予算 6 件、当初予算 8 件及び報告 3 件の計 42 件をお願いするものであります。

次に、議案書の上に「提出予定議案の概要」と書かれました A 4 判、4 ページの資料を御用意いたしましたのでお願いいたします。

同意及び一般議案につきましては、この資料に沿って御説明を申し上げます。同意第 1 号及び同意第 2 号は、現公平委員会委員、中村さと子氏及び現固定資産評価審査委員会委員、川角和行氏の任期満了に伴い、再度選任いたしたく、御同意をお願いするものであります。

議案第 2 号は、公共施設等整備基金の活用の用途を広げ、現行の公共施設等の整備に充てる場合のほか、維持更新及び公共施設総合管理に関する施策推進にも活用するものであります。

議案第 3 号は、可燃ごみ指定袋の無料配布を廃止し、販売価格を改定するものであります。

議案第 4 号は、母子家庭等医療費について、前々年の所得に応じて支給制限する期間を変更するものであります。

議案第 5 号は、愛知県から権限移譲された一般旅券事務の管理及び執行を半田市に委託する規約を定めるものであります。

議案第 6 号は、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の額を改定するものであります。

2 ページをお願いします。議案第 7 号は、水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を有する者に、一定の学科等を修めた専門職大学の前期課程修了者を加えるものであります。

議案第 8 号は、高浜豊田地区用地造成工事により設置された道路を市道路線として認定するものであります。

議案第 9 号は、教育振興・子育て支援基金を設置し、ボートレースチケットショップ高浜から納入される環境整備協力費を積み立てるものであります。

議案第 10 号は、市制施行 50 周年記念事業に必要な財源を確保するため、基金を設置するものであります。

議案第 11 号は、市長の事務部局並びに教育委員会の事務局及び学校その他

の教育機関の職員の定数を改定するものであります。

議案第 12 号は、時間外勤務命令を行うことができる上限等を定める措置を規則に委任するものであります。

議案第 13 号は、市長、副市長及び教育長の給料月額を減額する特例を平成 32 年 3 月 31 日まで延長するものであります。

議案第 14 号は、行政の合理化、効率化を推進するため、行政機構の改革を行うものであります。

3 ページをお願いします。議案第 15 号は、愛知県市町村職員退職手当組合を組織する団体の数の減少に伴い、組合規約を変更するものであります。

議案第 16 号、議案第 17 号及び議案第 20 号は、指定居宅介護支援事業者の指定権限が市町村長に移譲されたことに伴い、議案第 16 号では、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を、議案第 17 号では、事業者の指定に関する基準を定め、議案第 20 号では、事業者の指定を行う者を知事から市長に改めるものであります。

議案第 18 号は、遺児手当について、所得制限等による支給制限の適用期間を変更するものであります。

議案第 19 号は、災害援護資金の利率等及び償還方法を変更するものであります。

議案第 21 号及び 4 ページの議案第 22 号は、医療法人豊田会への土地の無償貸付けで、議案第 21 号は、現在の高浜分院の土地の無償貸付期間を平成 31 年 6 月 30 日まで延長をするもので、議案第 22 号は、医療法人豊田会が現在の高浜分院を収去して土地を明け渡すまでの間、同院の建物敷地部分を無償貸付するものであります。

議案第 23 号は、放課後児童支援員の基礎資格を有する者に、一定の学科等を修めた専門職大学の前期課程修了者を加えるものであります。

議案第 24 号は、勤労青少年ホームの跡地活用事業において、テニスコート施設の供用開始までの間、テニスコート施設の面積割合の貸付料相当額を減額して貸し付けるものであります。

続きまして議案第 25 号、一般会計補正予算（第 8 回）について御説明を申

し上げます。補正予算書をお願いいたします。

5 ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ 9,683 万円を追加し、補正後の予算総額を 175 億 9,712 万 2,000 円といたすものであります。

8 ページをお願いします。繰越明許費の 3 款 1 項、介護保険システム保険料軽減強化対応業務委託事業は、国の第 2 次補正により、8 款 2 項、市道港線整備事業は年度内の完了が見込めないため、平成 31 年度に繰り越すものであります。

3 款 2 項、トイレ等改修工事事業及び保育室空調設備設置工事事業は、国庫補助を受けるにあたり、平成 31 年度に契約を行う必要がある、内示後に契約を行う必要があることから、11 ページをお願いしまして、末尾の小規模保育事業に係る 2 事業の債務負担行為を減額する一方で、本年度の事業費として同額を計上し、当該事業費を平成 31 年度に繰り越すものであります。

10 ページの債務負担行為補正は、上段の表の 1 事項について、新たに限度額を設定するほか、下段の表は、入札額の確定等により限度額を変更いたすものであります。

12 ページをお願いします。地方債補正は、上段の水道施設耐震化事業、道路整備事業及び中段の中学校施設改修事業は、事業費の確定により限度額を減額いたすものであります。

56 ページをお願いします。歳入について申し上げます。1 款 1 項 2 目、法人市民税は、見込額の増加により増額いたすものであります。

60 ページをお願いします。16 款 1 項 1 目、一般寄附金は、株式会社ジェイテクト田戸岬工場様から 4 万 2,657 円を、4 目、総務費寄附金は、森貞述様から 100 万円の御寄附をいただいたことに伴い増額いたすものであります。

歳出について申し上げます。

66 ページをお願いします。2 款 8 項 1 目、基金費は、今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金積立金を増額いたす等のものであります。

3 款 1 項 3 目、障害者在宅・施設介護費は、障害者自立支援給付事業のサービス利用者の増加等に伴い、障害福祉サービス等給付費を増額いたすものであ

ります。

70 ページをお願いします。3 款 2 項 2 目、保育サービス費は、先ほど繰越明許費で申し上げましたとおり、小規模保育事業において、トイレ等改修工事費及び保育室空調設備設置工事費を計上いたすものであります。

以上が、一般会計補正予算（第 8 回）の概要であります。

特別会計につきましては、1 ページにお戻りをいただきたいと思っております。補正予算総括表をお願いします。議案第 26 号から議案第 30 号までの 5 特別会計の補正予算は、事務事業費の確定あるいは年度末の決算見込等に伴う補正であります。

続きまして議案第 31 号、平成 31 年度一般会計予算について申し上げます。予算書をお願いいたします。

5 ページをお願いいたします。一般会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ 154 億 2,300 万円と定めるものであります。

10 ページをお願いします。債務負担行為は、12 ページまでの 26 の事業について定めるものであります。

13 ページの地方債は、6 つの事業について、4 億 5,070 万円を計上いたすものであります。

51 ページをお願いします。歳入について申し上げます。1 款、市税は、88 億 3,636 万円で、前年度比 1 億 4,192 万 7,000 円の増を見込むものであります。

56 ページをお願いします。1 款、市税のうち、1 項 1 目、個人市民税は、30 億 5,071 万 5,000 円を、2 目、法人市民税は、7 億 971 万 1,000 円を、2 項 1 目、固定資産税は、38 億 3,180 万 8,000 円を。

60 ページをお願いし、5 項 1 目、都市計画税は、7 億 6,472 万 8,000 円を見込むものであります。

64 ページをお願いします。10 款 1 項、地方交付税は、普通交付税は不交付を見込み、特別交付税は 1 億円を見込むものであります。

12 款 1 項、負担金は、1 億 9,974 万 6,000 円を、13 款 1 項、使用料は 66 ページをお願いし、1 億 535 万 5,000 円を、2 項、手数料は 68 ページをお願いし、5,640 万 5,000 円を見込んでおります。

68 ページから 70 ページの 14 款 1 項、国庫負担金は、17 億 2,627 万 7,000 円を、2 項、国庫補助金は 72 ページをお願いし、1 億 3,926 万 2,000 円を、15 款 1 項、県負担金は、6 億 3,560 万 2,000 円を見込むものであります。

80 ページをお願いします。17 款 1 項 1 目、一般寄附金は、ふるさと応援寄附金 6,500 万円を見込む等のものであります。

18 款 1 項、基金繰入金は、財源調整として財政調整基金繰入金 6 億 834 万 8,000 円を、公共施設等整備基金繰入金 2 億 4,516 万円を、教育振興・子育て支援基金繰入金 3,000 万円を計上いたす等のものであります。

82 ページをお願いします。20 款 4 項 4 目、雑入では、87 ページの下段をお願いし、ボートレースチケットショップ高浜環境整備協力金 3,000 万円を見込む等のものであります。

88 ページをお願いします。21 款 1 項、市債は、4 目、教育債 3 億 5,940 万円のほか、計 4 億 5,070 万円を計上いたすものであります。

100 ページをお願いします。次に、主な歳出について申し上げます。2 款、総務費は、1 項 8 目、広報広聴活動費の 1. 広報広聴事業において 103 ページをお願いし、使用料及び賃借料にコンテンツマネジメントシステム等使用料を計上いたしております。

112 ページをお願いします。1 項 18 目、防災対策費の 1. 防災活動事業では、115 ページの中段をお願いし、委託料に市町村防災支援システム導入業務委託料を計上いたしております。

140 ページをお願いします。3 款、民生費は、1 項 5 目、高齢者在宅・施設介護費の 4. 高齢者等生活支援事業において、保険料に認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク登録者を対象に個人賠償責任保険料を計上するほか、142 ページの 1 項 7 目、介護保険推進費の 3. 介護保険システム電算管理事業では 145 ページの上段をお願いし、委託料に人工知能システム活用ケアプラン作成支援業務委託料を計上いたしております。

152 ページをお願いします。2 項 2 目、保育サービス費の 2. 保育園管理運営事業では 155 ページの下段をお願いし、扶助費に、4 月開園のたかとりこども園ほか、翼幼保園に係る施設型給付費を計上いたしております。

200 ページをお願いします。8 款、土木費は、5 項 4 目、公園緑化費の 1. 公園整備管理事業において 203 ページをお願いします、工事請負費に、後世山公園の遊具の更新に係る公園等整備工事費を計上いたしております。

212 ページをお願いします。10 款、教育費は、1 項 3 目、教育指導費の 1. 教育指導事業において、報償金としてプログラミング教育支援員謝礼を。215 ページの上段の 3. 児童生徒健全育成事業では、賃金に学校司書賃金を計上いたしております。

216 ページをお願いします。2 項 1 目、学校管理費の 1. 小学校維持管理事業では 219 ページの上段をお願いします、委託料に高取小学校の大規模改造事業実施設計等業務委託料ほか、学校施設の長寿命化計画策定基礎調査業務委託料等を計上するほか、工事請負費に高浜小学校東側法面改修工事費、港小学校照明器具 LED 化工事費等を計上いたしております。

222 ページをお願いします。3 項 1 目、学校管理費の 2. 中学校維持管理事業では、末尾の委託料に長寿命化計画策定基礎調査業務委託料を計上するほか、225 ページをお願いします、工事請負費に高浜中学校の音楽室増築工事費、南中学校及び高浜中学校の照明器具 LED 化工事費等を計上いたしております。

230 ページをお願いします。5 項 2 目、生涯学習機会提供費の 3. 生涯学習施設管理運営事業では 233 ページをお願いします、委託料に、4 月に一部供用開始する地域交流施設の運營業務委託料を計上いたしております。

242 ページをお願いします。12 款 1 項、公債費は、借入残高の減少に伴い、前年度比 5,275 万 3,000 円減の 7 億 9,426 万 8,000 円を計上いたしております。

1 ページにお戻りをお願いします。予算総括表をお願いします。議案第 32 号から議案第 38 号までの 5 特別会計並びに水道事業会計及び下水道事業会計の当初予算であります。特別会計全体といたしましては、64 億 7,950 万 8,000 円で、特に公共下水道事業特別会計が企業会計に移行したことによる減額のほか、国民健康保険事業は、主に療養給付費の減による減額。介護保険事業は、主に施設介護サービス給付費の増による増額となっております。

水道事業会計につきましては、配水場の施設更新費の減により、前年度比 2,490 万 8,000 円減の 12 億 8,842 万 7,000 円。特別会計から企業会計に移行す

る下水道事業会計につきましては、22億4,639万9,000円といたすものであります。

最後に、報告第1号及び報告第2号は、高浜市土地開発公社及び高浜市総合サービス株式会社の経営状況の報告で、報告第3号は、市有自動車の事故による損害賠償額の決定について、その御報告をさせていただくものであります。

以上が、3月定例会に付議させていただきます案件でございます。

なお、後日、本会議4日目をお願いすることを予定しておりますが、勤労青少年ホーム跡地活用事業及び吉浜公民館ホール空調更新工事に係る一般会計補正予算を。また、本会議5日目をお願いすることを予定しておりますが、高浜小学校等整備事業契約の変更等に係る一般議案及び小中学校空調設備導入設計施工に係る一般会計補正予算を追加提案させていただきたいと存じますので、これらにつきましても御配慮を賜りますようお願いを申し上げまして、御説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明のありましたとおり、同意2件、一般議案23件、補正予算6件、当初予算8件、報告3件であります。

ただいまの説明に対する、質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら。

市長挨拶

委員長 当局の方は、退席願います。御苦労さまでした。

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説（事務局 主査） それでは、議案の取り扱いについて説明させていただきます。

3月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に昨年12月13日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、2月21日から3月22日までの30日間でございます。

議案の取り扱いにつきましては、2月21日の本会議初日に同意第1号及び同意第2号を即決でお願いし、議案第2号から議案第38号までの上程、説明後、報告第1号から報告第3号までの報告を受けます。

2月25日、第2日目と26日、第3日目の2日間は、一般質問、一般質問終了後に関連質問を願い、2月28日の第4日目は、議案第25号から議案第30号までの補正予算の質疑・討論・採決をお願いし、その後、議案第2号から議案第24号まで、並びに議案第31号から議案第38号までの総括質疑、予算特別委員会の設置、議案の委員会付託をお願いいたします。

3月6日及び7日の予算特別委員会においては、議案第31号から議案第38号までの8議案、3月12日の総務建設委員会においては、議案第2号から議案第8号までの7議案、3月13日の福祉文教委員会においては、議案第9号から議案第23号までの15議案、3月14日の公共施設あり方検討特別委員会においては、議案第24号の1議案の審査をお願いいたします。

最終日の3月22日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順で行います。

なお、議案第25号から議案第30号までの補正予算は、4日目、2月28日、木曜日に質疑、討論、採決を行いますので、討論については2月27日、水曜日の午後5時までに、議長あてに討論通告書を提出いただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

委員長 当局より提示がありました案件につきましては、ただいま事務局が説明しました（案）のとおり決めさせていただきますよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、(案)のとおりに決定させていただきます。

(3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申し合わせにより2月15日、金曜日の午前8時30分から午後5時までとします。

質問の順序は、受付順とします。ただし、15日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。

これに、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

(4) 予算特別委員会委員の指名について

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主査) 予算特別委員会委員の委員数につきましては、4月26日に開催いたしました各派会議において8名とすることで、既に御決定をいただいておりますが、構成メンバーにつきましては、4年間の構成表で既にお決めをいただいております。平成31年の予算特別委員会の委員は、2番、神谷利盛議員、3番、柳沢英希議員、長谷川広昌議員、7番、柴田耕一議員、杉浦敏和議員、11番、神谷直子議員、13番、北川広人議員、15番、小嶋克文議員、以上の8名の議員で構成することとされているところでございます。

しかし、御案内のとおり、このうち長谷川広昌議員及び杉浦敏和議員の2名が、欠員となっております。

したがって、改めてこの欠員分をどうするか、また、会派内での委員の

異動などについて、このあと開催いたします各派会議において、御協議をお願いしたいと考えております。これを受けまして3月定例会本会議初日の2月21日、本会議終了後に改めて議会運営委員会の開催を願い、その場で委員の決定をお願いできればと考えております。

その結果を受けまして2月28日、本会議第4日目に、予算特別委員会の設置及び議長による委員の指名を行うこととさせていただきます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、予算特別委員会委員の選任につきましては、事務局の説明のとおり進めることとして御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定いたします。

(5) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 今定例会は、請願書、陳情書及び意見書の提出はありませんでした。

(6) 議員派遣について

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主査) それでは、別紙「議員の派遣についての運用基準」及び「議員派遣について(案)」をごらんいただきたいと思います。

例年4月に開催されております東海市議会議長会定期総会が、来年度は4月11日に三重県津市で開催されます。この会議には、正副議長が出席いたしますが、議長は議会を代表する立場であることから、議員派遣の対象ではございません。副議長は議員派遣の対象となりますので、派遣の可否について御議決をお願いしたいと思います。取り扱いといたしましては、3月定例会の初日に議

長発議で議決をお願いしたいと思しますので、よろしく願いいたします。

なお、例年、御議決をお願いいたしておりました三河の窯業展レセプションへの議員派遣については、今年度、レセプションは開催しない旨の連絡がございましたので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

委員長 ただいま事務局が説明いたしました案のとおり 3月定例会の初日に、議員派遣についてを、議長発議で行うということによろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 その他

委員長 初めに、定例会中の議会運営委員会及び各派会議の日程ですが、2月21日の木曜日、本会議初日の終了後、予算特別委員の決定及び高浜市事務分掌条例の一部改正に伴う高浜市議会委員会条例の一部改正について御協議いただくため議会運営委員会を開催いたしますので、御予定願います。

次に、2月28日の木曜日、本会議第4日の終了後、常任委員会及び特別委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定願います。

最後に通常、次期定例会の日程を、公共施設あり方検討特別委員会終了後に議会運営委員会を開催し、決定することとなるわけですが、議会人事等にかかる5月の臨時会及び6月定例会の日程は、改選後の議員による、仮の議会運営委員会を決めることとなりますので、御了承願います。

次に、事務局から発言を求められていますので、これを許可いたします。

説（議会事務局長） それでは、事務局から2点、御報告を申し上げます。

初めに、先ほど議会運営委員長から今後の議会運営委員会の開催予定について説明がございましたが、公共施設あり方検討特別委員会終了後の議会運営委員会の開催について、今定例会は開催しない予定と申し上げましたが、先ほど、

当局からの説明の中でも少し触れておりましたけれども、定例会最終日に追加議案が提出される可能性があるとのことをございますので、この場合、3月14日の公共施設あり方検討特別委員会終了後に議会運営委員会を開催することになりますので、御予定のほうをお願いしたいと思います。

次に、株式会社キャッチネットワークより、3月定例会初日、2月21日に行われます市長の施政方針、教育長の教育行政方針について、キャッチで放送するために撮影をしたいという申し入れがあり、これを許可することにいたしましたので、あらかじめ御承知おきをお願いいたします。報告は以上です。
委員長 ほかに皆さんのほうで、何かあれば願います。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時31分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長